

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和3年度足立区地域保健福祉推進協議会 第2回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)
事 務 局	小口介護保険課長 小山障がい福祉課長 高橋障がい福祉センター所長 田口足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長 會田地域調整課長兼務絆づくり担当課長 日吉障がい援護担当課長 柳瀬地域包括ケア推進課長 宮本高齢者施策推進室長 千ヶ崎福祉管理課長 大高社会福祉協議会事務局長 埴介護保険課介護保険係
開催年月日	令和3年11月8日(月)
開催時間	午後2時00分開会～午後4時00分閉会
開催場所	足立区役所本庁舎中央館8階 特別会議室
出席者	菱沼幹男部会長 酒井雅男副部会長 奥野英子副部会長 白石正輝委員 長澤こうすけ委員 岡安たかし委員 浅子けい子委員 銀川ゆい子委員 太田重久委員 佐藤和義委員 小川 勉委員 福岡靖介委員 橋本飛鳥委員 細井和男委員 名久井昭吉委員 加藤仁志委員 小久保兼保委員 山根佳代子委員 佐藤奈緒委員 蔵津あけみ委員 久米浩一委員 中村明慶委員 馬場優子委員
欠席者	中村輝夫委員
会議次第	別紙のとおり
資料	【資料1】地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び更新指定について 【資料2】令和2年度介護保険事業の実績について 【資料3】令和3年度特別養護老人ホームの整備・運営事業者の公募結果について 【資料4】地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募結果について 【資料5】旧千寿第五小学校跡地活用による児童発達支援センターの整備について
その他	

様式第2号（第3条関係）

（菱沼部会長）

ただいまから令和3年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会を始めます。

始めるに当たりまして、最近、コロナも少しずつ落ち着いている状況が見られますけれども、区内におかれても、専門職の皆様方、そして区民の方々の色々な努力が関わることかと思っております。そのことに、まず感謝申し上げたいと思っております。

本日の議題は、お手元の次第のとおりとなっております。

まずは、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会として、報告事項1をご説明いただいて、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。

その後、介護保険・障がい福祉専門部会として報告事項を一括してご説明いただくから、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっております。

続きまして、介護保険・障がい福祉専門部会に入っていきたいと思っております。

本日は報告事項が4件ありますので、1から4まで順次ご説明いただいてから、まとめてご意見、ご質問をお受けする形にしたいと思います。

それでは、報告事項1から3までを介護保

険課、小口課長、報告事項4について障がい福祉課、小山課長よりお願いいたします。

（小口介護保険課長）

介護保険課長でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、資料2から資料4まで説明させていただきます。

まず、資料2「令和2年度介護保険事業の実績について」をご報告いたします。

添付資料に「あだちの介護保険」という青い冊子がございますので、詳細につきましては、後ほどご覧ください。

それでは、1の（1）65歳以上の被保険者数でございますが、令和3年3月末現在で、17万1,293人、前年度比302名の減となっております。減った主な要因でございますが、区内への転入者よりも、転出者が多かったことが挙げられます。

次に、（2）の介護保険料の収納率ですが、こちらは98.5%、前年度比で0.2ポイントの増となっております。

次に、2番目の要介護・要支援認定者数でございますが、3万6,937人、前年度比24の微増となっております。

3番目、（1）ですが、介護サービス受給者数は2万9,559人で、前年度比544人の増となっております。

（2）保険給付費は約548億円、前年度比約12億8,000万円の増となっております。

なお、「あだちの介護保険」の33ページには、令和2年度に実施しました区のコロナ対策の実績についてまとめておりますので、後ほどご覧ください。

また、昨年度は、第8期の介護保険計画の策定にあたりまして、委員の皆様方にも様々なご意見をいただき、大変ありがとうございました。第8期計画の策定にあたり、専門部会、地域保健福祉推進協議会の開催内容を、

「あだちの介護保険」の39ページにまとめていますので、併せてご覧ください。

続きまして、資料3「令和3年度特別養護老人ホームの整備・運営事業者の公募結果について」でございます。

今年度は、特養整備事業者2事業者の選定を予定しておりまして、4法人から応募がございました。8月24日に第一次審査を行い、4法人中3法人が一次審査を通過しております。1法人は、公募の要件に該当していなかったため、失格となっております。

10月1日には二次審査を行い、3法人中2法人が選定されている状況でございます。

3の審査結果でございますが、(1)、第1位は社会福祉法人愛心会、本部は徳島県でございます。特養の施設規模は150床、建設予定地は舎人3丁目、令和6年6月に開設予定でございます。

続いて(2)、第2位ですが、こちらは社会福祉法人桃山福祉会、本部は岡山県でございます。特養の施設規模は135床、建設予定地は平野1丁目、令和6年4月開設予定でございます。

資料3については以上でございます。

続きまして、資料4「地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募結果について」でございます。

今年度は、3種類のサービス区分で、各1事業者を公募し、それぞれ各1事業者を選定しております。

2の(2)の選定事業者でございますが、認知症高齢者グループホームは、株式会社フロンティアの介護、2つ目の看護小規模多機能型居宅介護は、資料法人社団苑田会、3つ目の、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は株式会社元気な介護が、それぞれ選定されている状況でございます。

私からの報告は以上になります。ありがと

うございます。

(菱沼部会長)

続いてお願いします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長、小山でございます。よろしく願いいたします。

資料5、件名、旧千寿第五小学校跡地活用による児童発達支援センターの整備についてでございます。

旧千寿第五小学校跡地活用につきましては、1つ目、避難所機能を有する文教施設、2つ目、児童発達支援センター、こちらを公募事業としたプロポーザルを行いました。その結果、事業者等決まりましたので、ご報告するものでございます。

1番、選定事業者ですけれども、学校法人三幸学園、所在地は記載のとおりでございます。

2番、提案内容でございますが、まず、文教施設につきまして、不登校特例校及び通信制高等学校との提案がございました。児童発達支援センターについては、区の整備事業でございます公募事業でございましたので、児童発達支援センターをやるということで提案があったところでございます。

3番、児童発達支援センターの事業内容ですけれども、児童発達支援事業及び保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業、この3つが必須事業となっているところでございます。

4番、現状の足立区における課題、それから解決策でございます。

①は、現在、障がい福祉センター及びうめだ・あけぼの学園で事業実施しているところでございますが、通所においての待機児が生じてございます。年間最大40名程度になるときがございます。こちらについては、今回の整備により、待機児童の解消を目的とし

てございます。

②、個別療育ですけれども、こちらについては、例えば、月1の療育が必要な子供に対して、実際には2か月以上お待ちいただくような形になっている等、必要な回数を提供できてございません。この回数を増やすことによって、質、それから内容について、頻度の高い療育を提供してまいりたいというのが2つ目の目標となっております。

③です。今回、新たに三幸学園が児童発達支援センターを整備することにより、福祉型が3つ、移動型が1つ、計4つの児童発達支援センターが足立区に存在することになります。つきましては、障がい福祉センターあしすとが、基幹の児童発達支援センターとして全体の調整、その他いろいろ連携強化等含めて、療育の質の向上に取り組んでいくということを目的にさせていただいているところでございます。

5番に、今後のスケジュールを記載してございます。今年度、12月には事業者、三幸学園と基本協定を締結し、以後、建物のほうの建築着工、竣工を経て、令和7年4月の開設を目指していきます。

なお、6番でございますが、プロポーザルの選定委員会におきまして、区が必要とする事業が適切に実施、運営されるような事前の連携、相談についてご意見がありましたので、早々に三幸学園と、例えば、あしすとに直接視察等々行っていただく、研修の受入れを図るなど行い、令和7年には確実な運営開始ができるように目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

(菱沼部会長)

説明ありがとうございました。

ただいまの報告事項について、ご意見、ご

質問をお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

(奥野委員)

奥野です、質問をさせていただきます。

資料5、旧千寿第五小学校跡地にできる児童発達支援センターについての説明をいただきましたが、1つ目の質問は、旧千寿第五小学校跡地には、説明していただいた部分のほか、何ができる予定かということをお伺いしたいと思います。

もう一つは、今回の児童発達支援センターの選定事業者として、学校法人三幸学園が選ばれましたが、この学校法人三幸学園は、今までどのような事業を実施していらっしゃるかということをお聞かせいただけますでしょうか。

以上です。

(菱沼部会長)

では、説明をお願いします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長でございます。

1つ目です。旧千寿第五小跡地には何ができるのかということですが、資料5の2、選定された提案内容の(1)、(2)、こちらの2つの事業が、建物別々にできる予定でございます。

1つ目の建物につきましては、不登校特例校と、通信制高等学校を1つの校舎とします。予定では、建物が8階建て程度になる予定でございます。

2つ目が児童発達支援センターです。こちらは4階建てというところで、現状、設計の原案が出てきているところでございます。

2つ目のご質問の、三幸学園が現在どんな事業を行っているかということですが、保育、通信制の高校、それから大学等となっております。例えば、東京未来大学というものを、足立区内で行っており、足立区外でも同

様に、各種専門学校も含めて、例えば、調理の学校など、幅広く行っているところがございます。

ただ、児童発達支援センターは、三幸学園は行ったことがないというところではございますけれども、例えば、大学で専門部門として心理職を含めるとか、人材の輩出といった意味では非常に強みがあるといったところが特徴的であると思っているところがございます。

以上でございます。

(奥野委員)

ありがとうございます。

(菱沼部会長)

開設まで時間があるので、ぜひ事業者の方とよく協議していただいて、準備を整えてください。

そのほかはいかがでしょうか。

(白石委員)

質問になるかどうか、少し難しい話ですが、介護のための特別養護老人ホームや訪問介護などの制度の開始当初、梅島に施設ができるというときに足立区で手を挙げた業者がいなくて、札幌から業者が来ました。

私ども自民党が、札幌の業者を視察に行ったのですが、非常に立派にやっている業者でした。

札幌の業者が東京にどうして来るかというと、今回の特養の業者も同じなのですが、特に人件費の面で地方のほうが非常に安いんです。人件費が安いですから、全体計画を見ると、計画が遂行できるということになります。

ところが、札幌の業者も十何年もやっていると、周りと比べて、札幌から来た人間は賃金が安いということに気がついて、賃金を上げてくれということになった。

そうなる業者として成り立たないから

駄目だということで、足立区から手を引いた業者がいるという話なのですが、ご存じでしょうか。

(菱沼部会長)

今のご意見に対して、何か情報がございましたらお願いできますでしょうか。

(白石委員)

古い話なので分からない可能性もありますが、こここのところずっと、特別養護老人ホームは全部地方の業者が来て始めています。

何で札幌の話をしたかということ、始めるときはいいのですが、給料が高くなって、経営ができなくなったらどうするのかといった考え方は、区にありますか。

(菱沼部会長)

今の点、お願いします。

(小口介護保険課長)

介護施設関係ですけれども、事業所の運営に関しては、確かに地方の法人が進出してきて運営しているというところもございません。人件費に関しては、それぞれ法人での賃金体系が設定されていますが、ほかの事業所との均衡が量れるように、区としてできるものに関しては、事業所に働きかけをしていきたいと思えます。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

(白石委員)

何でこんな話をしたかということ、札幌の業者は、特養を経営するということで、区に色々要望を出して、区は相当立派な特養をつくりました。そうしたら、職員が集まらない、自分たちの感覚の賃金では職員が集まらない、だから撤退しますと、簡単に撤退してしまっただけです。

今、特養を見ていくと、ほとんどが都外の業者です。これは、最初地元から職員を連れてくるから、賃金安くできる。区のプロポー

ザルやれば、当然それに見合うだけの経営の方針出せるんです。

ところが、さっき言ったように、ここで10年、15年たつと、周りの介護職と比べて自分たちは安いと、もっと何とかしろという話になると、現実には事業者がそれを受け切れない。じゃあ、東京で人が集まるかというのと、安い賃金では人は集まらない。そうして、足立区内の特養が潰れたことがあります。ご存じですか。

西新井本町の4丁目にある友興会です。始めて、五、六年したら、何千万かの赤字をつくって倒産、やめますという話になりました。しかし、特養をどうぞおやめくださいというわけにはいかないです。そこに70人の人たちが入所していますから。この人たちは、特養が住所です。他に行けるところがない。それでどうしたかという、現実的には、足立区では無利子、返済期間無期限、それで5,000万貸しました。それで、何とか持ちこたえたという話です。

今後こういう形でやっていくと、そういう危険性があるのではないかと思います。そういう危険性についての認識がもしないとしたら、これは非常に問題があります。

専門部会でも何度か特養を地元業者にやらせてくれと言いました。これは、地元の業者は、少なくとも足立区、東京都の方たちを雇って運営しているので、特養をやらせてやってくれよということをお願いしているのですが、現に十幾つかできた特養で、地元業者が入ったのはたった1か所です。あとは全部圏外の業者。そうすると、こういう危険性がありますということについては、どの程度皆さん方は危険性を認識していますか。

(菱沼部会長)

お願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。

まず、特養の公募に関して、特別養護老人ホームを選定する際には、倒産するようなことのないように、安定的に今後数十年運営できるような事業者、法人が倒産して利用者が投げ出されるようなことのないように、基盤としては安定した運営を行えるような事業者を選定しておりますので、足立区の特別養護老人ホームの入居希望者が、安心して入居できるように進めてまいります。

(白石委員)

これで終わりにしますが、少なくとも、皆さん方の点数で出す審査の仕方で、経営は安定していますと言われても、それは安定しているに決まっています。地方の人は安い家賃で、安い賃金で人を使っているわけだから、それで済みます。足立区の人、東京都の法人が手を挙げると、どうしても高くなってしまふ。だから、手を挙げて、経営が安定しないからと落とされてしまいます。

この辺のことについて、よほど考えないと、私は将来大変なことになると思います。まだ今まで、潰れた特養は1件だけですから、5,000万で済みました。今は、十何か所もあります。そろそろ20か所ぐらいになるかというときに、5,000万では済まないです。

だから、もう少し地元について配慮すべきだと思います。例えば、障害者の施設もそうですけれども、知的障害の施設ができれば、ほとんどが足立区の手をつなぐ親の会に委託しています。身体障がいの施設ができると、ほとんどが足立区の肢体不自由児者父母の会に委託しています。みんな足立区の人たちがやっているわけです。特養だけは、足立区の人はやっていない。足立区の人でないと駄目と、言っているわけではないですが、5年、10年先のことを考えたら、特養に入った人をどうするのか。金出すしか、助ける方法

がないのですから。かつては、1回で5,000万出しました。あのときは、70人定員の特養で5,000万でした。今は、70人定員なんかありません。もっと大きいです。そうすれば、最悪もっと大きくなります。しかも、入所している人たちは100人だ、150人だというわけですから。この人たちの将来のことを考えたら、もう少し腹くくってやっていかなければいけない。

金出しますというのならいいんです。税金ですから、文句は少しありますが。でも、金出しますというのなら、それはそれで一つの考え方です。何にも考えを持っていないとしたら、そのときになって慌てるだけです。あの5,000万出すときも、大変な思いをしました。一般的には、いくら特養やっていても民間の業者ですから、税金をそんなものにかかるべきじゃないと反対意見が強くて、随分苦労しました。これから先、同じ苦労をしていくとしたら、よほど腹をくくってやっていかなければいけないとできません。

障がい者の施設もそうだけれども、本当にあんな安くできるのか。特養は金出してやるけれども、障がい者のほうは金出してくれないとしたら、障がい者の団体が気の毒です。もっと将来をしっかりと考えて、手をつなぐ親の会や、肢体不自由児者父母の会が、きちんと運営が成り立つようにしていかなければいけない。

特養が今、問題になっているわけですから、ここに部長はいませんか。

(中村福祉部長)

部長います。

(白石委員)

部長、その辺はどうですか。

(菱沼部会長)

福祉部長。

(中村福祉部長)

福祉部長の中村でございます。

特養、障がい施設、今のご意見のとおりで、需要が多いという一方で、人が集まらないですとか、運営がなかなか厳しいということは事実でございまして、様々な法人と今後もしろいろ意見交換させていただいて、区としてできることはきちんと考えていきたいと思えます。

特養の整備も、確かに友興会のときには、まだ50床だったと思えますが、かなり小さな特養で、実際運営が厳しかったということがございます。現在は、足立区でもできるだけ100床以上の、一定程度採算が取れるような規模の特養にしていかないと、また友興会のような二の舞になる可能性があるということで、少しずつ公募の仕方も改善してまいっておりますが、今後も利用者の方が困らないように、障がい、高齢、どちらの施設についても、区としてきちっと目配りしながら、状況を把握してまいりたいと思えます。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

お願いします。

(岡安委員)

区議会の岡安でございます。

資料5の旧千寿第五小学校跡地活用に関して、お聞きしたいのですが、長らく活用法を検討されていた旧千寿第五小学校跡地が、これまで議会でも課題で、会派を超えて要望していた第二ひよこ児童発達支援センターがいよいよできるということで、これは期待していきたいと思っております。

資料5-1で、今のひよこが個別療育1,000人と、通所定員が30人と記載されています。旧千五小跡地には、通所定員は70人で、個別療育が40人となっています。この辺の見方について、旧千五小跡地の通所定員の

70人というのは、30人と40人と、ここに書いてあるものを足して70人かと思ったのですが、そうすると、ひよこのほうは1,000人ですから、1,030人になります。この定員の考え方を教えてください。

それと、個別療育というのが、ひよこは1,000人と記載があります。旧千五小跡地は、登録数600人に対して40人となっています。この辺の見方が分からないので、説明いただけますでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長の高橋でございます。

資料が大変見にくくて申し訳ありません。

この定員に関しましては、実際の定員と日々定員というものがございまして、今現在も、あしすとでは通所定員は30人ですが、週5日通っているお子さん以外に、週2日と3日の方もいて、結局、実際に入っている定員は40人います。日々定員は30人ですが、実際の登録は40人いるということで、この実際の定員数との差異が生じているところでございます。

そのため、この児童発達支援センター三幸学園も、通所に通うお子さん全員が毎日通所ということではなくて、週3日の方もいたり、2日の方もいたり、その方の状況に合わせて、日数というのは決めていくところでございます。

また、個別療育のほうも、実際の登録数が、現時点で最大1,000人というところですが、かなり待ちというか、月1回の療育指導が必要な児童に対して、月1回できていないということがありまして、その解消ということも含めて、旧千五小跡地でも個別療育はやっていただく予定になってございます。

(岡安委員)

そうすると、現在、ひよこは登録が1,000人で、個別療育はこちらの旧千五小跡地が登録600人に対し40人という予定ですが、ひよこは1,000人に対して何人になりますか。

また、この旧千五小跡地も、600人に対して40人というのは、どういう見方をすればいいですか。登録が600人もいて、40人というのは、あまりにも少ないと思います。

(中村福祉部長)

福祉部長でございますが、この40人は、その日の定員が40人で、例えば、1日4枠で4人のお子さんを何人、複数の相談員が見るという定員です。

大体月1回の個別療育になりますので、掛ける12倍程度の人数が、実際には心理士の面接を受けられるという状況ですので、一応全体の枠として600名ほどというように、目安で書かせていただいております。

(岡安委員)

1日当たりですね。

(中村福祉部長)

はい。

(岡安委員)

次の質問ですが、資料の5で、先ほどの、ほかの施設に何ができるかという質問で、不登校特例校(中学校)と通信の高校という話がありましたが、今、三幸学園が、綾瀬2丁目、飛鳥未来高等学校という通信高校をやっておりますが、同じような高校と考えてよろしいでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長からお答えします。

今回、先生がおっしゃるとおり、飛鳥未来高等学校と基本的には同じです。ただ、今回の旧千五小跡地に入るのは、不登校の中学生

を対象にするもので、要は相手の年齢が違ってくるものになります。

(岡安委員)

では、これは推移を見守れば分かることですので、もう一点だけ質問します。

資料5の5番ですが、竣工が9月で事業開始が4月と、半年間あります。商業施設とか研修センターですと、その後の微調整で半年間というのはよくありますが、竣工から半年間は結構長いと思います。何か事情など、お聞きになっていますか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小山障がい福祉課長)

まず、7年4月というのは、確実な開所というところで記載してございます。実際には、9月に竣工し、その後、東京都の検査が入りますので、恐らくそれが12月までに終わるというところで、最短でいうと、令和7年1月程度には、一応状態的には開所できることになるかと思えます。ただ、そこで、4月までの間のどのタイミングで開けるかというのは、例えば、業者さんの集まり具合や、また人材の育成具合等々によって、相談して決めてまいりたいと考えてございます。

(岡安委員)

分かりました、ありがとうございます。

(長澤委員)

すみません。旧千五小跡地の活用について、先ほど児童発達支援センターの経験はないというところでしたが、もう一つの、不登校特例校のほうですけれども、そちらの実績というのは、改めて教えていただけますか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長です。

本来お答えできる教育委員会の担当を連

れてくればよかったのですが、申し訳ございません。

私の聞いているところでは、三幸学園については、不登校特例校についても、中学生部門については経験ないとうかがっております。そのため、先ほどお話したように、高校生のところは今、綾瀬でやってございますけれども、中学生のところは、今回が初めてというところで聞いてございます。

(長澤委員)

そうすると、これから執行機関と教育委員会、様々なところで綿密な打合せを重ねていかなければいけないかと思えます。私ども自民党も、八王子にある高尾山学園を視察に行きまして、これまでも本会議をはじめ、文教委員会、様々なところで、足立区内の不登校になってしまった子供たちが通える場を確保するべきじゃないかということ、何度も提案をさせてきていただいて、その中で、こういった事業ができるということは大変うれしく思っています。

その中で、しっかりやっていただきたいからこそ、福祉の部分のスケジュールというのは、このように締結されておりますが、教育委員会など、そういったほうのスケジュールも、プラスアルファでやらないといけないと思えます。開校まで、そういったところは、余裕なくなってしまうかと思えますが、見込みは立てて、このようになっているのでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小山障がい福祉課長)

今、スケジュールのご質問いただきました。

教育委員会と福祉のスケジュールは双方で確認してございます。学校部門については、実は令和6年4月と、1年早い開校を目

指しているというところがございます。

あとは月単位のスケジュールをそれぞれ持ち寄りながら、例えば、先に学校が開校する、令和6年度中は、当然その間に児童発達支援センターは工事中でございますので、そういった危険等の話も含めて、調整して協議して詰めてまいりたいと考えてございます。

(長澤委員)

この件については最後にします。

せっかくこういったところをつくっていただくので、そこをプラスアルファでしっかりと話を詰めていただきたいと思いますし、実績がないからこそ、新たなことができるのではないかと思います。その点はぜひ、町の声を聞きながら、執行機関の皆様にご尽力いただきたいと思います。

それから、児童発達支援センターを運営していくに当たり、やはり子供たちの安全・安心、例えば、園から出てしまうなど、そういったところが非常に重要になってくると思いますが、こういったところについては、打合せをされていますか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長でございます。

もう既に三幸学園側とはPTを発足して、児童発達支援センターに関して、設備面、もちろん運営面も含めて協議を開始しているところでございます。

(長澤委員)

では、最後にします。

実は私、おととしの夏に、日光街道で児童の子供を保護しました。その子が、日中にある園から出てしまっ、一人で自宅まで帰ろうとしてしまっていたところ。園のほうに、その後再発防止はできているのかとか、再三確認しましたが、実際に園では、そうい

った事実があったこと自体、共有されていなかったということもありました。

ただ、これは命に関わる問題ですから、この一法人だけでなく、過去にこういったことがあったからこそ、足立区で事業をするに当たっては、ここは絶対にやってくださいということで、そこに重きを置いて打合せに臨んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長でございます。承知いたしました。

(菱沼部会長)

では、浅子委員さん、お願いします。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

私も、旧千五小跡地のことで質問です。

私たちが前にひよこなどに視察に行かせていただきまして、通所は、週5日と3日と2日と、そういう方がいらっしゃるというお話ですが、週2日行っている方も、本当はもっと行きたいけれど、実際行けない状況がある。ここに待機児という問題がありますけれども、施設が足りないという問題が、大きな1つの原因になっているように思っています。資料5に書いてあるように、この旧千五小跡地に施設ができることによって、定員増で待機児は解消できると。それから、個別療育の拡充もできて、療育日数も確保できるとありますが、児童発達支援児というのは、これからも増えていくということにははっきりしていると思います。そういう中で、一応想定で、この旧千五小跡地に施設ができることによって、待機児は解消していく、満たされるというような計画になっているのでしょうか。

(菱沼部会長)

お願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長でございます。

この児童発達支援センターができることによって、待機児は解消してまいりたいと考えていると、そういう計画で進めているところでございます。

(浅子委員)

分かりました。

それで、今も自治体の職員がお辞めになったという話もあります。そういう点で、令和7年に施設ができるということで、その間もこういう問題を解決していかなければならないと思っておりますが、旧千五小跡地だけではなく、職員が辞めてしまうような状況を解消していく計画があるのでしょうか。

(菱沼部会長)

障がい福祉センター所長、お願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

委員おっしゃるとおり、昨年度末に会計年度任用職員の専門職がかなり辞めていったという事実もございます。会計年度任用職員では、安定性という面は、なかなか難しいということで、今、区の人事当局とも協議をいたしまして、常勤で専門職を配置してもらえようように進めているところであります。また、12月の厚生委員会で報告できるように、今のひよこの分室的なものの準備を進めているところでございます。

(浅子委員)

ぜひ進めていただきたいと思いますと思います。

それから、特別養護老人ホームですが、つくられたけれども、途中でなくなってしまうようなことがないのかというご心配の声がありました。1992年の報告だと10年間で二十数名の方をとにかく解消していくんだとい

う計画でやられていたと思いますが、やはりこれと同時に人材確保がきちっとできないと、以前のようにベッドはあっても募集ができないという事態になる可能性は大だと思っています。その点で、人材確保の方策など、区として考えているのでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

介護職員の人材確保に関しましては、委員おっしゃるように、介護事業所の方々も、私どもも大変重要な課題だととらえております。

区だけでは、介護事業所だけでも、人材確保というのは難しい課題なので、事業者と意見交換を随時行いまして、進めている状況です。

具体的な取り組みは、今までも介護、研修の費用の助成や、相談会の実施など、人材確保の手立ては行ってきておりますので、そういったものは引き続きやりながら、また、新たに何ができるかということ、意見交換しながら進めてまいりたいと考えております。

(浅子委員)

特別養護老人ホームができて、待機の方々がたくさんいらっしゃるの、ぜひそれに伴った人材の確保をお願いします。

やはり給料が安い、仕事がきついということで、若い方も残念ながら、勤めても続かないという実態もあると思います。だから、やはりすばらしい仕事だということで、ちゃんと評価がされるような改善をぜひ考えていただきたいと思います。

最後ですが、4法人が手を挙げて、2法人を選定したということで、1法人は非該当だったという話だったかと思いますが、残りの1法人は、どういう経緯で2法人になったの

かと思ひまして、3法人該当者があつたけれども、1法人は断つたということですか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

まず、4法人から申込みがあつて、二次審査時で3法人でしたが、選定されなかつたところに関しては、例えば、施設の規模が、1位の法人は特養ホーム150床の提案で、第2位の法人は135床という、大きめの提案がございまして、通らなかつた法人については、残念ながら施設面の部分で、点数が劣つていたというものです。また、もう一つは、介護施設の運営の実績というところで、1位と2位の事業所よりも介護分野での実績・経験が少なかつたということが、挙げられます。

(菱沼部会長)

よろしいですか。

そのほかはいかがでしょうか。

では、福岡委員、お願いします。

(福岡委員)

福岡です。

2つ質問させていただきます。

1つは、白石先生がご指摘になつた問題、非常に重要で、大きな問題だと、私ども施設としても考えております。

今回、特養に関しまして、2つの事業者に選定なされたということだと思いますが、その選定の中で、恐らく現在・過去の財務諸表に関しては評価をなされたと思います。

ただ、事業の継続性ということを行いますと、今後、10年先、15年先の財務諸表というのは、それは難しいですが、少なくとも現在やつていらつしやる地方の特養などにおいて、地域では必ず介護保険計画というのを立てて、人口の推計をして、特養に入られる方がどれぐらいいらつしやるかというのは、当

然データを持っていらつしやる。そうしますと、地方の特養の中には、10年先、15年先には入所者が半減する、あるいはほとんどいなくなる、特養としては存続できなくなるということが推計されているわけですから、地方でそのような特養を運用していらつしやるところは、将来的に、足立区における特養が順調であつたとしても、財務的には困難な状況に陥るといふことが考えられると思ひますので、選定される際には、現在、過去の財務諸表のみならず、将来、10年先、15年先、20年先、どんな稼働になつていて、ちゃんとやつていけるのかどうかということの評価も、評価項目の中に加えられるのが大事なのではないかなと思ひますが、いかがでしょうか。

2つ目、人材不足ということは、ほかの委員からもご指摘ございましたが、関西のほうでは、介護職の7割近くが外国人人材で補われているという特養も、既に存在するというのを聞いております。また、神奈川県のある市区町村におきましては、海外人材で補わざるを得ないので、事業所からの要望に応じて、入国までのコストの紹介料に当たる部分、行政としての支出として支援をしているという市区町村もあるということを聞いております。

足立区としては、どのようにお考えかということをお教えください。

以上になります。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

まず、特養の選定項目に、将来に向けての財務関係に関しても、項目を入れたほうがいいのではないかというご質問かと思ひますが、今後の選定に向けて検討はしていきたい

と思います。ただ、過去の財務状況に関しては、税理士などの診断によって明確に、良好か、そうでないかということは分かりますが、将来にわたって、確実に安定して運営していただくのは必要ですが、将来に向けての運営を、どこまで担保できるのか、その点を評価できるのかという問題もございます。当然将来潰れてしまうことがないように、安定した運営ができるように、将来の評価に関しても、引き続き検討してまいりたいと思います。

また、もう一点ですが、外国人人材の活用に関して、これは外国人採用を確保するための、区の費用負担などについてということでもよろしいでしょうか。

(福岡委員)

どうしても人が足りない中で、どこから持ってこないといけないので、そのために、いろんな手立てを打っていらっしゃる自治体もありますが、区としてはどんなことをお考えでしょうかということです。

(小口介護保険課長)

まずは、今実施している人材確保の事業に関しては、継続して実施したいと思います。それは、人材確保のための相談会や、介護職の資格の取得のための費用の助成、研修の実施などを考えてございます。

また、宿舍借り上げ助成というものも、見直しを検討しているところでございますので、事業所と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。よろしいですか。

では、銀川委員、お願いします。

(銀川委員)

区議会の銀川です。

2点だけ質問させていただきます。

あだちの介護保険の2ページのところで、要介護認定者数と介護サービスの受給者数との項目の図表ですが、増えています。

足立区は、介護予防事業に力を入れていただいていると思いますが、微増であるけれども増えているということは、まだまだ努力をしていかなければいけないのかと思います。コロナの影響で、事業の削減なども行った部分もあるとは思いますが、今後の介護予防サービスに対する区の見通しを教えてください。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(柳瀬地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長です。

介護予防につきましては、委員ご指摘のとおり、新型コロナの緊急事態宣言等ございまして、思うように進めてこられなかったところがございます。そういった中でも、この間はおうちでできるようなことなどもパンフレットを作らせていただいたり、各地域包括支援センターから各高齢者個別にお渡ししたりと取組をしてまいりました。

やっと緊急事態宣言、新型コロナが落ち着いてきた中で、9月以降、コロナ前の状況の介護予防教室を、しっかり教室事業としてやっていけるように取り組んでいるところでございますので、実績等見ながら、さらに拡大していくように取り組んでいきたいと考えてございます。

(銀川委員)

もう一点ですが、資料4-1の足立区地域密着型サービス等事業者選定等審査会の選定結果のところ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の株式会社元気な介護というところは、ほかの2社に比べて全体的に点数が低くなっています。

その中で気になったのが、過去の事件・事

故というところで減点となっておりますが、これは、過去にどんなことが起きたのか教えていただけますでしょうか。

(菱沼部会長)

これも説明いただけますでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

定期巡回の事業所ですけれども、過去に、この事業所に勤めていた職員で、退職後に不祥事がございます、それがあったために、委員の中で減点している方もいたというものでございます。

(菱沼部会長)

よろしいですか。

そのほかはいかがでしょうか。

はい、お願いします。

(細井委員)

だいわサービスセンターの細井です。

私からは、質問というよりお願いでございます。

今、委員の先生方から、人材ということで話があったかと思えます。足立区におかれましては、足立区の試算で、5年後の令和7年度には、約1,300人近くの介護職員が不足するという指摘をしているところかと思えます。先ほどお話があります施設整備だけにとどまらず、介護サービスの基盤をつくっていくためにも、介護職員の確保がやはり、施設整備、介護サービスの整備とともにセットとして行うことが必要だと私は思っておりますので、今後とも足立区におかれましては、介護人材の確保について取組をお願いしたいと思えます。

以上です。

(菱沼部会長)

ご意見ありがとうございます。

はい、お願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

人材確保・人材不足に関しましては、区としましても引き続き支援できるように対応したいと思えます。

直接的な人材不足の解消というものには当たらないかもしれませんが、コロナ禍の中で、衛生物品を配付して、少しでも事業所の負担が減るような形で支援をしたり、PCR検査の費用の補助や、新型コロナに関する危険手当の支給など、新型コロナ対策の支援というものも、間接的ではございますけれども実施しておりますので、直接的な介護人材不足に関しての支援だけにとどまらず、側面からも支援してまいりたいと考えております。

(細井委員)

ありがとうございます。

実は、2年前、令和元年度に、都内の世田谷区で、半年間の間に多くの特養施設ができた時期がございます。ベッド数で400床程度です。この時期に、世田谷区内におきまして、職員の奪い合いがかなり起きました。それと同時に、人材が集まらなくて、かなりの年月、特養が満床にならなかったという時期があります。

そういう状況から鑑みて、できるだけ施設整備のときに、時期を少し長く取るように、今回も令和6年の4月と6月ですか、2か月程度の間、それも駅が隣のそんなに遠い距離じゃないところで、つくっていく中で、施設整備の時期についてなどもご配慮いただけるといいのかと思っております。

以上です。

(菱沼部会長)

ご意見ありがとうございます。

長澤委員。

(長澤委員)

区議会、長澤です。

今、細井委員からお話ありましたこと、非

常に大切だと思っております。

前回のこの部会でも、福岡委員からも同様のお話があって、過去に隣の施設との職員給料の価格で職員の取り合いになったと、そういったお話をいただきました。

それについて、数か月ありましたけれども、例えば、民主主義ですし、価格というのは、各法人、各企業体が決めるものだと思いますけれども、福祉部として、何か話し合われたり、こういったことをしようなど、そういったものはあったのでしょうか。

(菱沼部会長)

では、説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

特別養護老人ホームの施設長方との意見交換というものも年に数回ありまして、そういったところでお話合いは継続的に実施しているところですが、まだ具体的な提案にはいたっておりませんので、まずは、室内、部内でそういった状況を話し合っ、その上で、施設長方との話合いを進めてまいりたいと思っております。

(長澤委員)

こういったことが毎回部会が出るということは、避けて通れない課題だと思いますので、ヒアリングをされているということですが、方向性や施策を、この場ではなかったとしても、団体の皆様とつくっていかなくてはならないかと思っておりますので、その点をよろしくをお願いします。

また、少し辛口の意見になってしまうかもしれないのですが、直接ではないけれども、側面から支援をしているといったPCRのものなど、そういったものは、コロナ禍の中のもので、それはもちろんやっていただいて、ただ、やはりコロナ禍が仮に終わったとしたら、その側面の支援はなくなってしま

ということですから、やはりこういった話が毎回部会が出る以上、そうではない枠組みの支援を、皆さんと、検討をしていただきたいと思っておりますので、これは、また区議会議員としてこの場に出ている委員としての要望をさせていただきます。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課です。

委員おっしゃるように、引き続き、コロナが収束した後のことも見据えて、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

小川委員、お願いします。

(小川委員)

協議会の小川です、お世話さまです。

コロナが少し落ち着きを見せていますけれども、6波がどうなるかというのは不安ではありますが、昨年の感染拡大以来、足立区からは、部長、課長を含め、物品足りているかどうかというようなご心配のご連絡を大変多くいただいたところでございます。ありがとうございます。

また、行政の方のご協力があつてですが、今年の夏頃、介護従事者のワクチン優先接種についても、手続をかなり簡素化していただいて、介護従事者が優先的に受けられる枠を取っていただいたということ、大変有り難いと思っております。また、業界の従事者の中でも、ここまでやってくれるとは思わなかったという声もたくさんいただいておりますので、この場をお借りして、まずお礼を申し上げたいと思っております。

あわせて、人材の不足、確保ということが毎回話に出ておりますが、先ほども事業に関

してどうしていいとか、区としても工夫していくというお話もありましたので、今までと同じように、今後も行政の皆様と連携を取りながら、こちら側の業界の実態を伝えさせていただいて、人材の確保というのは時間がかかる問題だと思いますけれども、少しずつ解消していきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

以上です。

(菱沼部会長)

ご意見ありがとうございます。

これ自体、説明よろしいですか。

お願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課です。

また引き続き、ご意見をうかがいながら、よりよいものに進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

(菱沼部会長)

今、人材確保が問題になっていますが、私が勤務している大学の介護福祉士の養成、専門職養成をやっているところでは、学生たちの望みは、まず給与がどれぐらいかと、休みがどうかということが気になるころとしてありますが、もう一つ大事にしているのは、意欲的な取組をしているかどうかということです。福祉に対してのやりがいをとて大事にしているところがあるので、ぜひ、こんなことに意欲的に取り組んでいらっしゃるというところも発信していただけるといいと思います。そういった発信のところのサポートなどもしていただけるといいと思いますし、最近だと、足立区の中であるかもしれませんが、例えば、奨学金を借りている学生に対して、奨学金の返済分を給与に上乘せをして法人が支給してくださっている、そういった部分のサポートや、家賃補助については、東京都のほうもいろいろありますけれ

ども、住宅コストを抑えて、足立区で借りられるようにするなど、いくつか手立てはあるかと思っております。

ただ、やはり施設が増えると人材の奪い合いになるということが、ほかの地域でも実際起きていることなので、一方では、これは国全体として、福祉、介護業界の魅力や改善をしていく必要があると思っております。単なる奪い合いになってしまっただけではいけないと思うところでもありますので、制度設計も含めて、この辺は、ぜひ現場の方々の声を都や国にも伝えていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろご意見ありがとうございました。

そのほかはいかがですか。

橋本委員。

(橋本委員)

特別養護老人ホームの橋本です。

小川委員からありましたとおり、各委員、特養としても、いろいろな物品や検査などやっただけで、すごく有り難かったと思います。特にワクチン接種のところ、国では特別養護老人ホームの施設の職員は優先とはなっていますが、その道筋をつくっていただいたということが、すごく有り難かったと思います。

3回目も、ブースター接種があるということですので、またご協力をいただけると有り難いと思っています。

一つ質問です。資料4-1の選定結果の、二次審査の6項目目の過去の事件・事故というところですが、私の記憶の中で、こういう項目は今までなかったかなと思っています。ここでぼんと出てきたという印象がありました。選考理由でこの項目があることは、大事な選考評価項目だと思いますが、区民も見ることなので、どんな事件があったのかと思ってしまって、そこに係る入所者な

ど、不安に思う方も中にはいるかと思えます。これを導入されたきっかけなど、何か理由があれば教えてください。

(菱沼部会長)

では、説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

この地域密着型の選定の審査項目ですが、実施する際に、毎回項目を見直しております。今回も、いろいろ調べまして、よりよいものにするよう検討を重ねた結果、この項目を取り入れたというものでございます。来年度に向けても、今回の公募を受けて、改善できるものは改善してまいりたいと考えております。

(橋本委員)

個人的な意見ですが、例えば、この表現を、過去の指摘や指導といった、少し軟らかくすると、区民が不安にならないのかなと思ったのですが、評価には大事なところなので、もし検討の余地があれば、今後に生かしていただければと思います。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

委員おっしゃるように、区民の皆さまが不安に思わないような表現を含めて、検討してまいりたいと思います。

(菱沼部会長)

例えば、過去の事件・事故に加えて、事件・事故等の改善に向けた取組などもあわせてトータルに評価をしていただいてもいいのかと思います。

ご検討よろしくをお願いします。

そのほかはいかがでしょうか。

今日は、施設の運営のところのご意見をいただきまして、介護保険の関係の施設は、3

年に1回の介護報酬の改定があるので、なかなか長期的な見通しが持ちにくい、立てにくいというのが、法人の方々はあるかと思えます。そこについては、改定のタイミングを踏まえながら、どういう状況になるか、シミュレーションがどう考えているのかということを目配りしながら、サポートをしていただけるといいと思います。

また、安全に関するご意見をいただきまして、これは、とても大事なところだと思います。リスクマネジメントになるので、足立区内で起きたことだけでなく、各地の状況ではどのようなことが起きたのか踏まえながら、ぜひ事業所の方々と協議していただけたらと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

1点、資料の2のところで、現況の数字を出していただきました。高齢化率が24.81%と出ていますが、全国の平均は29.1%となっています。全国に比べると、高齢化率は低い水準になっておりますが、一方で、要介護認定率という数字について、高齢人口に占める要介護認定を受けている方の割合を計算してみたところ、21.6%となり、全国平均が18%程度かと思うので、要介護認定を受けている方の人数は多いということになります。介護予防の取組のお話もありましたが、そういったところも引き続き取組をしてもらえたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

そうしましたら、本日の部会はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。